# 阿南市の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成28年1月1日)	A		В	B/A	26年度の人件費率
27年度	人	千円	千円	千円	%	%
21年及	75,653	33,180,297	462,576	7,101,168	21.4	19.2

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

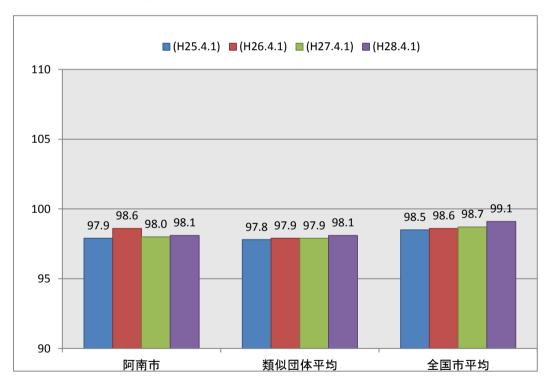
区 分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
27年度	人	千円	千円	千円	千円
27年度	802	2,913,718	603,991	1,143,507	4,661,216

一人当たり					
給与費 B/A					
千円					
5,812					

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した 指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③の全てに該当しない。

# (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[(実施

未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

#### (給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げた。若年層については据え置き、高齢層については最大4%引き下げた。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ② 地域 手当の 見直1

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準3%に対し、阿南市においても3%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点は3%を支給。

#### (参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度 4月1日時点	の支給割合 遡及改定後	平成28年度 <u>の支給割合</u>
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
阿南市の支給割合	0%	1%	2%	3%

#### ③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (28年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
阿南市	41.8 歳	317,700 円	406,068 円	347,304 円	
徳島県	44.7 歳	342,832 円	444,335 円	376,024 円	
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円	
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円	

#### ②技能労務職

Γ							公 務	員			民 間		参考
			分	平均年	齡	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対抗する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
Ī	뎨	南市	ī	47.7	歳	105 人	318,000 円	356,730 円	341,925 円	_	_	— 円	_
		うち学	校給食員	45.8	歳	29 人	304,800 円	327,765 円	323,324 円	調理士	47.8 歳	233,300 円	1.40
		うち清	掃職員	46.5	歳	30 人	330,400 円	382,080 円	364,880 円	廃棄物処理業従業員	45.3 歳	290,300 円	1.32
		うち自	動車運転手	45.6	歳	4 人	285,100 円	356,075 円	320,000 円	自家用乗用自動車運転者	54.1 歳	293,600 円	1.21
		うち用	務員	54.0	歳	20 人	349,300 円	371,550 円	363,360 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.86
		徳	島県	55.1	歳	61 人	364,875 円	400,862 円	382,588 円	_	ı	一 円	_
			国	50.4	歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	_	_	— 円	_
		類似	以団体	50.6	歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	_	_	— 円	_

(注) 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

			参考					
	区	分	年	収^	・ース(試算	值)(	の比較	
		公務員(C)		民間(D)		C/D		
阿	南市			円		円		
	うち学校	給食員	5,278,480	円	3,297,100	円	1.60	
	うち清掃	職員	6,152,260	円	3,968,100	円	1.55	
	うち自動	車運転手	5,620,400	円	4,165,500	円	1.35	
	うち用務	員	6,089,000	円	2,732,900	円	2.23	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24~26年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿南市	36.8 歳	270,400 円	329,133 円
徳島県	45.8 歳	379,856 円	419,942 円
類似団体	40.4 歳	300,625 円	334,533 円

- ※ 阿南市は幼稚園、徳島県は小・中学校(幼稚園)
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当な どのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているも のである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		阿南市		徳島県		国	
一般行政職	大 学 卒	176,700	円	183,300	円	176,700	円
70又1 了 正义 40以	高 校 卒	144,600	円	149,000	円	144,600	円
技能労務職	高 校 卒	142,000	円	146,700	円		円
72 能力 粉槭	中学卒	134,000	円	137,900	円	_	円
教 育 職	大 学 卒	176,700	円	204,700	円	_	円
秋 月 椒	短 大 卒	144,600	円	159,800	円	_	円

<sup>※</sup> 教育職については、阿南市は幼稚園教諭、徳島県は小・中学校教育職である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	250,900 円	338,750 円	376,785 円	397,583 円	
一加工工以机	高 校 卒	226,033 円	305,680 円	341,775 円	380,500 円	
技能労務職	高 校 卒	207,575 円	268,250 円	323,525 円	360,925 円	
教育職	大 学 卒	222,300 円	321,800 円	372,300 円	386,000 円	
秋 月 椒	短 大 卒	- 円	- 円	364,300 円	382,100 円	

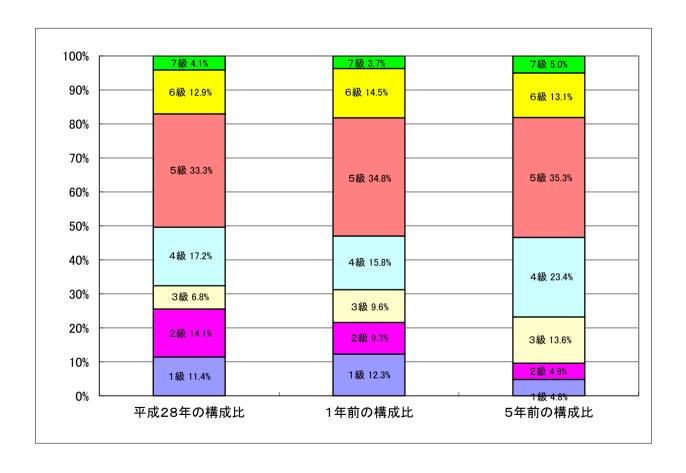
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

(単位:円)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	定型的な業務を行う職務	人 47	% 11.4	140, 100	246, 100
2	級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 58	% 14.1	190, 200	303, 000
3	級	主任の職務	人 28	% 6.8	226, 400	348, 800
4	級	係長又は困難な業務を行う主任の職 務	人 71	% 17.2	259, 900	379, 800
5	級	課長補佐、主査又はこれに相当する 職務、困難な業務を行う係長の職務	人 137	% 33.3	286, 200	391, 800
6	級	参事、課長及び主幹の職務又はこれ に相当する職務	人 53	% 12.9	317, 000	409, 000
7	級	部長の職務又はこれに相当する職務	人 17	% 4.1	361, 300	443, 700

- (注) 1 阿南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日	四	南市	国		
までにおける適用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ 人事評価を実施した	0	0	0	0	
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用	0	0			
ロ 人事評価を実施していない					

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

阿南	市	徳 島	県	国	
1人当たり平均支給額	(27年度)	1人当たり平均支給額	(27年度)	_	
1,457	千円	1,690	千円		
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
( 一 )月分	( 一 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分 (	0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等に。	よる加算措置
役職加算 5~15%		役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
		管理職加算 23~25%	ı	管理職加算 10~25%	

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	平成28年4月2日から平成29年4月1日	阿亨	南市	国		
	までにおける適用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ.	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
口,	人事評価を実施していない					

## (2) 退職手当(28年4月1日現在)

ß	阿 南 市	•		国		
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(3%~45%加算)				(2%~45%加	算)	
1人当たり平均支給額	2,637千円	22,219 千円				

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

#### (28年4月1日現在)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,									
支給実績(27		64,246 千円	]						
支給職員1人当たり		115 千円	]						
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)					
東京都特別区	20.0 %		2 人	20.0	%				
阿南市	3 %	8	343 人	3	%				
地域手当補正後ラスパイ! (ラスパイレス指数)	地域手当補正後ラスパイレス指数								

<sup>(</sup>注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較

## (4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		<u>/</u>	1			23,500	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(27年度決算)					172,791	円
職員全体に占める手当支	(給職員の割合(27年度)					16.5	%
手当の種類(手当数)						15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績 (27年度決		左記職員に対す 支給単価	<del>-</del> る
税務徴収事務従事職員 の特殊勤務手当	税務事務を所掌する課の 職員で、市税の徴収を主 たる職務とする職員	市税徴収業	務	210	千円	月額2,500円	
市税滞納整理事務従事 職員の特殊勤務手当	出張して市税の滞納整理 事務に従事したとき	市税滞納整	理事務	18	千円	日額250円	
財産差押事務従事職員 の特殊勤務手当	市税に係る滞納について 財産の差押又は差押物 件の引揚げに従事した職 員	市税に係る済での財産の計事物件の引	差押又は差	77	千円	1世帯につき、財産 押300円、差押物件 揚520円	
葬斎場勤務職員の特殊 勤務手当	葬斎場における管理業務 又はその他の業務に従 事する職員	発尿場にわ 務又はその	他の業務	1,920	千円	管理業務従事職員 50,000円 その他の業務従事 80,000円	職員
医療業務等従事職員の 特殊勤務手当	医師又は看護業務の資格を有し、医療業務又は 看護業務に従事する職員	医療業務又	は看護業務	4,390	千円	医師の資格を有す。 診療所に勤務した1 つき給料月額の3分 を超えない範囲で下が定める額 看護業務の資格をある者。診療所に勤務 1月につき4,000円 上記以外の職員で市長が認めた業事した職員 日につき250円	月の長 有別 特にた1 に2
伊島診療所長及び伊島 診療所に出務する職員 の特殊勤務手当	医師が伊島診療所長と なった場合又は伊島診療 所に出務し医療業務に従 事したとき	同左業務		1,308	千円	伊島診療所長 50, 円 伊島診療所に出務 療業務に従事するほ 59,000円	し、医

するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算

	出張して介護保険料の徴 収事務に従事した職員	介護保険料徴収事務	_	千円	日額250円
感染症防疫作業従事職 員の特殊勤務手当	感染症の防疫に従事する 職員	感染症防疫業務	_	千円	日額1,300円
社会福祉事業従事職員 の特殊勤務手当	福祉事務所に所属する職員で生活保護法に定める業務に従事した職員出張して身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に定める業務に従事した職員	同左業務	1,069	千円	生活保護法に定める業務に従事する職員 月額6,000円 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に定める業務に従事した職員日額200円
伊島保育所勤務職員の 特殊勤務手当	伊島保育所に赴任して保 育業務に従事する職員	伊島保育所に赴任して の保育業務	384	千円	月額32,000円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱業務従事職員の 特殊勤務	行旅病人の保護又は行 旅死亡人の収容業務に 従事した職員	行旅病人の保護又は行 旅死亡人の収容業務	_	千円	病人の保護1人につき 1,300円 死亡人の収容1件につき 6,500円
市営住宅家賃等徴収事 務従事職員の特殊勤務 手当	出張して市営住宅家賃等 の徴収事務に従事した職 員		_	千円	日額250円
災害防止作業従事職員 の特殊勤務手当	阿南市の広域にわたり風水害・震災など天災地変による非常災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、災害現場若しくは災害発生のおそれがある地域において応急対策の作業に従事した職員で、市長が特に認めたもの		_	千円	日額1,300円
清掃作業従事職員の特 殊勤務手当	ごみの収集、運搬又は処分に従事した職員	同左作業 夏期加算(6月1日から9 月15日まで) 年末年始加算(12月29 日から翌年1月3日まで)	4,936	千円	日額1,000円 勤務した1日につき 300 円 勤務した1日につき 3,000円
	犬又は猫の死体処理作 業に従事した職員	同左作業			処理した1頭につき 500 円
消防業務従事職員の特殊勤務手当	徳島県消防防災へリコプラード (本) を (	消火、救助及び水防対 策に係る業務 傷病者等を救護し、又 は搬送する業務 夜間(午後5時から翌日 の午前8時30分までの 間)業務 深夜(午後10時から翌日	8,522	千円	対 動務した1月につき 6,000円 出動した1回につき 250 円 出動した1回につき 170 円 救急救命士の資格を有 する職員は出動した1回 につき 300円 勤務した1回につき 500 円 勤務した1夜につき 200 円 当務日1日につき、120円

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	27	年	度	決	算	)	252,566 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決	算 )	403 千円
支	給	実	績	(	26	年	度	決	算	)	273,234 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	( 26	年 度	決	算 )	432 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

# (6) その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等配偶者以外の扶養親族1人 につき、6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人つき、5000円 を加算 配偶者のいない職員の扶養親族 1人目11,000円	同じ		72,736 千円	216,476 円
住居手当	月額23,000円以下の家賃、家賃 の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃 の月額から23,000円を控除した額 の2分の1に11,000を加算した額 で、27,000円を限度に支給	同じ		38,505 千円	287,351 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給。ただし、通勤距離が片道2キロメートル未満額31,500円)・定期券(3月を超えない範囲内で除して得た額・定期券を発行していない場合は、利用区間についての通勤22回分(消防職員で、交替等の額 通勤のため自転事等を使用することをだし、通勤お職職員を除く。(支給服未満3,900円、6km以上は4kmごとに2,300円を加算(支給限度額31,500円)  住居等が遠隔又は特に不便の地にあるためいずれの交通機関等通よしくにあるためいずれの交通機関等活しているもの月額2,000円	異なる	・交通機関 等合の転車場の ・使の ・使の ・使の ・使の ・使の ・使の ・使の ・でである。 ・でできる。 ・でである。 ・ででもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもで	53,581 千円	77,766 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 のうち、その特殊性に基づき支給 する。 給料月額×支給率(9%~14%)	異なる	役職に応じ 支給額が定 額	53,704 千円	516,385 円

休日勤務手 当	祝日法による休日等及び年末年 始の休日等に勤務することを命ぜ られた職員に支給する。 支給額は1時間あたりの給与額× 支給率(125/100~150/100)×勤 務時間	同じ		29,400 千円	175,000 円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が・臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合に支給動務1回につき、9,000円を超えない範囲の額・災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの正規の勤務時間以外に勤務した場合に支給勤務1回につき、4,500円を超えない範囲内の額	異なる	支給額 6,000円~ 12,000円	4,918 千円	59,976 円	
単身赴任手当	官署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤が困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に支給・月額26,000円+加算額(70,000円を超えない範囲内)	同じ		864 千円	432,000	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられた職員に支給・(深夜勤務時間数)×(勤務1時間当たりの給与額)×25/100	同じ		時間外勤務手当に含む		
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで勤務した場合 宿直勤務1回につき、4,200円 日直勤務1回につき、4,200円	同じ		0 千円	0 円	

# 5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

	区	2	分	給	料		月		額		等
44										高/最低額	
給	市		長		909,000	円	1	,000,000	円/	560,000	円
	<b>⊒</b> .(		<b>=</b>	(	<b>5</b> 04.000	円)				<b>5</b> 04.400	
料	副	市	長	,	724,000	円、		802,000	円/	564,400	円
	議		長	(	482,000	円)		575,000	ш.	341,000	円
+n	戌		又	(	402,000	円)		575,000	门/	341,000	Ħ
報	副	議	長	(	428,000	円 /		515,000	田ノ	285,100	円
	щ,	IAX.		(	120,000	円)		010,000	1 37	200,100	1 3
酬	議		員	`	399,000	円		490,000	円/	268,200	円
				(		円)					
	市		長	(27年度支給割合	`)						
期				3.15	j		月分				
末手	議		長	(27年度支給割合	`)						
当	副	議	長	3.15	j		月分				
	議		員								
`н				(算定方式)				(1期の	手当額)	(支給時	期)
退職	市		長	909,000×在職月×43.5/100			×43.5/100		任期籍	₽	
手当	副	市	長	724,000×在職月×25.75/100				8,948	,640 円	任期籍	₽
	備		考								

## 6 職員数の状況

## (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

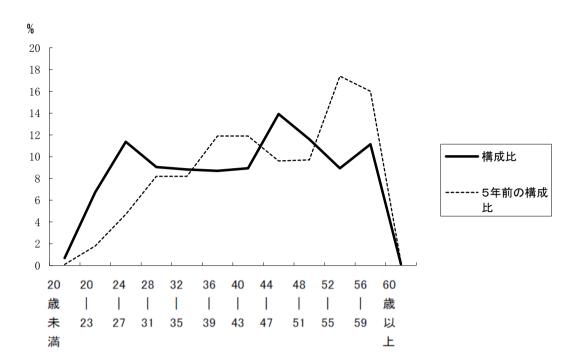
_			-		(省中4月1日5代任)
	区 分	職員	数	対前年	   主な増減理由
部門	月	平成27年	平成28年	増減数	土は境機性田
	議会	6	6	0	
	総務	119	119	0	
	税務	35	36	1	納税課欠員補充
	—   <sub>E</sub>	205	204	$\triangle 1$	欠員不補充など
	加	76	76	0	
普	1J 曲 ++	30	30	0	
通	図   立	13	13	0	
普通会計	一 十	64	67	3	業務増による増員
計	門上小	548	551	3	<参考>
部					人口1万人当たり職員数 72.83 人
門					(類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93 人)
	教育部門	151	149	$\triangle 2$	退職不補充など
	消防部門	103	107	4	業務増による増員
	小 計	802	807	5	<参考>
					人口1万人当たり職員数 106.67 人
					(類似団体の人口1万人当たり職員 80.38 人)
公	病 院	2	2	0	
営会	水 道	21	17	$\triangle 4$	事務の統廃合縮小による減員
企計	下 水 道	11	10	$\triangle 1$	事務の統廃合縮小による減員
業部	その他	26	26	0	
等門	小 計	60	55	$\triangle 5$	
	合 計	862	862	0	
					<参考>
(;;;) 1	1 聯 号 料 1	[ 1,045 ]	[ 1,045 ]	[ — ]	人口1万人当たり職員数 113.94 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	}	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
10 12 14	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	6	58	98	78	76	75	77	120	100	77	96	1	862

## (3)職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	平成23年度	亚出94年度	亚出95年度	亚古96年度	亚出97年亩	平成28年度	過去5年間の
部門別	平成23年及	平成24平及	平成25年及	平成20平及	平成21年及	平成20年及	増減数 (率)
一般行政	574	559	559	550	548	551	$\triangle$ 23 ( $\triangle$ 4.0)
教 育	158	158	154	152	151	149	△ 9 ( △5.7)
消防	103	102	103	100	103	107	4 (3.9)
普通会計計	835	819	816	802	802	807	$\triangle$ 28 ( $\triangle$ 3.4)
公営企業等会計計	67	65	60	61	60	55	△ 12 ( △17.9)
総合計	902	884	876	863	862	862	$\triangle$ 40 ( $\triangle$ 4.4)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

#### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
		質収支		職員給与費比率	26年度の総費用に占	
	A		В	B/A	める職員給与費比率	
07/元 曲	千円	千円	千円	%		%
27年度	1,330,020	77,286	73,875	5.6	6.0	

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費44,827千円を含まない。

区 分	職員数	糸	7	与 費	t .	一人当た	.9
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	人	千円	千円	千円	千円		千円
27年度	21	75,591	13,126	29,624	118,341	5,635	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 5,999

#### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
阿 南 市	42.0 歳	310,635 円	490,446 円		
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円		

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿南	市	阿南市(公営企業職員除く)				
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)				
	1,411 千円	1,454 千円				
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分				
( - )月分	( - )月分	( - )月分 ( - )月分				
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%				

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

#### イ 退職手当(28年4月1日現在)

阳	南	市	市町村(-	一般行政	職•団体	平均等)	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都	合	勧奨・定	年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	_	月分	_	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	_	月分	_	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	_	月分	_	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	_	月分	_	月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置				
退職時特別昇給	(3%~45%加算	)	退職時特別昇給				
1人当たり平均支給額		23,919 千円	1人当たり平均支給額	-	千円	_	千円

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全ての職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

#### (28年4月1日現在)

	*					
支給実施	漬(27年度決算)		1,583	千円	}	
支給職員1人当たり	平均支給年額(27		75,370	F.	]	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(3	を給≧	쬗)
阿南市	3 %	17 人		3	%	

#### 工 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

117/1-293123 1 == (	= 0   1/4 1   1   Julia /				
支給	実績(27年度決算)				0 千円
支給職員1人当た	り平均支給年額(27年度決算)				0 円
職員全体に占める	5手当支給職員の割合(27年度			0 %	
手当	台の種類(手当数)			4 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支約	給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支 給単価
水道料金徴収事務を主 たる職務とする職員の特 殊勤務手当	水道料金徴収事務を主たる 職務とする職員	水道料金	金徴収事務	_	月額2,500円
水道料金徴収事務に従 事した職員の特殊勤務 手当	水道料金徴収事務に従事した職員	水道料金	金徴収事務	_	日額250円
水道給水停止の作業に 従事した職員の特殊勤 務手当	水道給水停止の作業に従事 した職員	水道給	水停止作業		1件につき300円
非常招集を受けた職員 の特殊勤務手当	□ 非常招集を受けた職員 非常招集を受けた職員				1件につき800円

#### 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	27	年	度	決	算	)	5,349 千円
職	員 1 人	当	たり平	均	支 給	年 額	(27	年 度	決 算	)	297 千円
支	給	実	績	(	26	年	度	決	算	)	9,095 千円
職	員1人	当	たり平	均	支 給	年 額	(26	年 度	決 算	)	413 千円

<sup>(</sup>注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

<u>ル ての他の十日</u>	(	Ė)			
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同		1,833 千円	203,667 円
住居手当	4(6)と同じ	同	-	945 千円	236,250 円
通勤手当	4(6)と同じ	同	-	1,701 千円	81,000 円
管理職手当	4(6)と同じ	同	-	1,715 千円	571,667 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同	-	248 千円	62,000 円
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同	_	時間外勤務	手当に含む
管理職特別勤務手当	4(6)と同じ	司	-	0 千円	0 円